

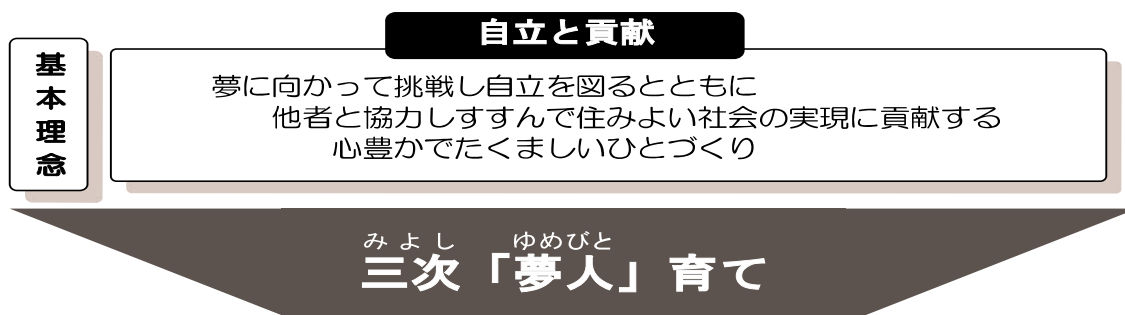
第2編 三次市の教育行政と財政

1 みよし教育ビジョン ～三次「夢人」育て～

教育は「ひとづくり」であり、まちづくりの基盤です。

本市が平成25年度に策定した「第2次三次市総合計画」では、「市民のしあわせの実現」をまちづくりの基本理念に掲げ、「しあわせを実感しながら住み続けたいまち」～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～をめざすまちの姿としています。この中で、「ひとづくり」は、まちづくりの主演と位置づけ、ふるさとを愛し、未来を創造する力を育む教育を推進していくこととしています。

少子高齢化や国際化、情報化の進展など社会全体の変化により、子どもたちをめぐる状況は、大きく変わってきています。三次市教育委員会では、明日の三次を担う人づくりを進めるため、三次の教育の総合的な指針となる「みよし教育ビジョン～三次「夢人」育て～」を平成24年3月に策定しました。本ビジョンは、『夢に向かって挑戦し、自立を図るとともに、他者と協力し、すすんで住みよい社会の実現に貢献する、心豊かでたくましいひとづくり』を基本理念とし、平成24年度からの10年間を中心に、三次市教育委員会が中・長期的に取り組むべき教育をさらに発展・進化させるものであり、三次市教育委員会は、本ビジョンに基づき、国、県、学校及び保護者や地域の協力を得ながら、三次市の教育を推進していきます。



学校教育

【めざす子ども像】

ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢をもち学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志をもった子ども

1 活力と信頼の学校づくり

「安全・安心」が保障され、めざす子ども像の達成に向けて、「特色ある学校づくり」に「組織的」に取り組む学校をめざします。

また、「高い倫理観と豊かな人間性」をもち、「教育的愛情と教育に対する使命感」にあふれる、「確かな指導力」を身につけた教職員の育成に取り組めます。

2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子どもを育成し、県内トップ5をめざします。

そのために、小中一貫教育を推進し、将来自立した社会人になるための基礎となる生きる力を身につけさせます。

3 学校・家庭・地域の連携強化

家庭での規則正しい生活習慣と学習習慣をめぐみ、地域ぐるみでの学校支援体制の確立をめざします。そのために、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を認識し、めざす子ども像の実現に向け、信頼に基づいた連携を強化していきます。

社会教育

【めざす市民像】

生涯にわたって自分をみがき、多くの人となりがりあうことをよるこびとし、協働して未来を切りひらくひと

1 学習活動の推進

生涯にわたって学び続けることをとおして、自分をみがき、豊かな知識と感性を高めるとともに、刻々と変化する現代社会に適切に対応できるよう、市民の主体性を培い、「地域力」の向上につながるひとづくりをめざします。

2 スポーツ・文化の振興

市民の誰もがスポーツ・文化に親しむことのできる環境を整え、「健康増進」、「豊かな人格の形成」、「地域コミュニティの活性化」をめざします。

また、市民が主体的に事業を企画・立案・実施し、効率的・継続的に実施できる体制を構築するとともに、スポーツ・文化における特色ある人材・施設をいかした取組を展開し、市民がしあわせを実感できる社会をめざします。

3 歴史・伝統文化の保存と継承

三次の歴史や風土の中で守られ、はぐくまれてきた有形・無形の文化財を保存・継承し、さらにその活用を図ることで、郷土の素晴らしさを再発見していくとともに、三次(ふるさと)への愛着と誇りの醸成を図ります。

2 三次市教育大綱

市では、平成27年4月施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が定める教育に関する根本的な方針として、平成27年12月に三次市教育大綱を策定しました。

平成30年度には、総合教育会議での議論などを経て、必要な見直しを検討し、令和元年度から令和5年度までを対象期間とする「第2次三次市教育大綱」を策定しました。

第2次三次市教育大綱に定めた基本理念を踏まえて、市長と教育委員会が連携して取り組む3つの基本目標における教育の取組の方向性を示すものです。

引き続き、三次市教育大綱を市長と教育委員会が共有し、緊密に連携しながら、多様な教育課題の解決に取り組んでいきます。

基本理念

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し
自立を図るとともに 他者と協力し
住み続けたいまち三次の実現に貢献する
心豊かでたくましいひとづくり

基本目標Ⅰ	子どもの心と体の健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携することにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します
-------	--

- 1 一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育の充実
- 2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

基本目標Ⅱ	基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します
-------	---

- 1 生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成
- 2 ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育の推進
- 3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
- 4 活力と信頼の学校づくり

基本目標Ⅲ	生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます
-------	--

- 1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり
- 2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習と平和・人権学習の推進
- 3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実
- 4 歴史・伝統文化の保護と継承

教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤です。あらゆる世代がいきいきと輝き、郷土への理解を深めて愛着と誇りを持ちながら、生涯にわたり学び続けてその学びを地域の活性化につなげるためには、ひとづくりが最も重要となります。（中略）

次世代を担う子どもたちが、高度な情報化やグローバル化が進み将来像を描くことが難しい社会の中で、夢と希望を抱きこれからの時代の変化に対応するためには、生きる力をより向上させていく必要があります。（以下、略）

（三次市教育大綱「はじめに」から抜粋）

3 重点対策

学校教育課 教育指導係

令和3年度 三次市教育委員会教育施策概要

すべての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する教育の推進

日 本 教 育 指 導 要 領	国 基 本 法 令 等
学 習 指 導 要 領	憲 法 等
是 正 指 導	
広 島 県 教 育 大 綱	

基本目標
1 生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成 2 ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育の推進 3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上 4 活力と信頼の学校づくり

三次市教育大綱
第2次三次市総合計画 (改訂版)
みよし教育ビジョン
三次市子どもの 未来応援宣言

めざす子ども像

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦する子ども

「広島県の15歳の生徒に付けさせたい力」

□自己を認識する力 □自分の人生を選択する力 □表現する力

家庭・地域・各関係機関等

幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、地域等との連携

(1) 小中一貫教育のさらなる充実 (コミュニティ・スクールの導入に向けて)
 ア 小・中学校を通した「9年間の学び」の系統的な指導
 イ 学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりの推進

(2) 幼保小連携教育の充実
 ア 幼保小接続の取組を進めるための連携・接続の体制づくり
 イ 教職員・保育士の資質向上 (研修体制の確立)

一人ひとりに最適で効果的な学びの支援

◎ **学力(基礎・基本、活用力)の確実な定着, 向上**

(1) 学習におけるICTの効果的な活用
 【三次版学校 ICT 活用事業(GIGAスクール構想)】

ア 一斉指導	イ 個別指導	ウ 協同学習
・教員による教材提示	・個に応じた学習 ・調査活動 ・思考を深める学習 ・表現・制作	・発表や話し合い ・協働での意見調整 ・共同制作 ・学校を越えた学習

特別支援教育の充実 【特別支援教育充実事業】

- 障害のある児童生徒への適切な指導、支援の充実
- 通級による指導の充実

生徒指導の充実

- 暴力行為の未然防止と初期対応
- いじめの積極的認知と早期解決
- 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援の強化

外国語活動の充実

- 外国語指導助手(ALT)の派遣
- がんばる中学生の英語学習応援事業(英語検定料補助)

体験活動の充実

- 地域の防災等を学ぶ体験活動の充実

学校図書館の充実

- 学校図書館の蔵書の充実, 更新
- 環境整備(読書空間の拡充, 読書空間の充実)
- 学校図書館を活用した教育の充実

家庭・地域・各関係機関等

★教職員研修等の充実 **教職員の資質・能力の向上**

○ ICTを活用した指導力の向上 (ICT支援員による研修, 情報教育担当者研修, 校内研修の充実) ○ 幼保小連携の推進 ○ 小学校英語指導力の向上
 ○ 人材育成計画に基づく指導の充実【人事評価制度の活用, 管理職による授業観察等の充実等】 ○ 市主催研修の開催 ○ 教育研究会との連携

○是正指導の徹底 ○服務規律の厳正確保 ○危機管理(安全・安心な学校)・防災教育の充実 ○働き方改革の推進 ○学校情報の発信

国指定事業	県指定事業等	市教育研究等指定校
・道徳教育推進拠点地域事業 【吉舎中学校区】	・探究的な学習の在り方に関する研究推進地域事業 【布野中学校区】 ・キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業 【三次中学校区】 ・小学校低学年段階からの学び喜びサポート事業 【八次小】	・道徳教育推進校 【吉舎小】 ・学力UP(ICT教育)推進校 【みらさぎ学園, 三和小・中】 ・小学校外国語教育推進校 【神杉小】 ・コミュニティ・スクールモデル地域 【三次中学校区】
県大会	・小学校教科担任制推進事業 【十日市小】 ・中学校英語授業の効果的な指導方法等に関する実践的探究【作木中, 甲奴中】 ・中学校英語におけるICTを活用した言語活動充実プロジェクト 【八次中】 ・個別最適な学びに関する実践研究事業 (EdTechの効果的な活用) 【みらさぎ学園】	・生徒指導サポート実践校 【三次小, 十日市小, 八次小, 十日市中】 ・不登校S.R推進校 【塩町中】 ・「育ちと学びをつなぐ」 幼保小連携・接続の充実事業 ・学校図書館業務(学校司書)加配 【君田中 他】

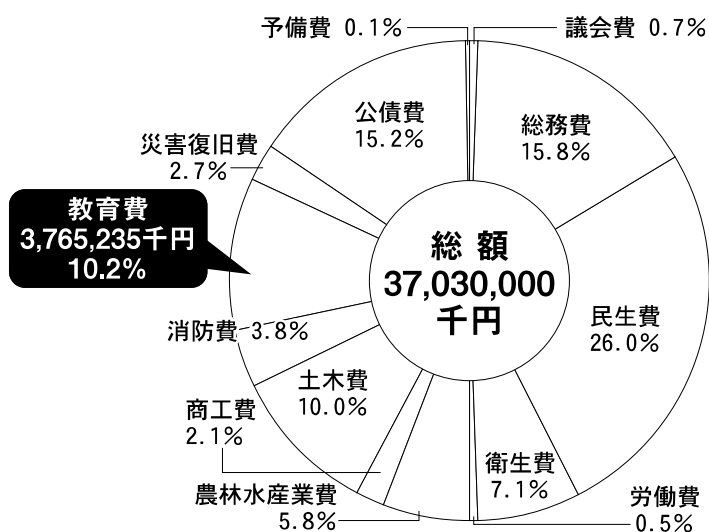
4 教育長及び教育委員

役 職 名	名 前	任命年月日（直近）
教 育 長	迫 田 隆 範	令 和 3 年 5 月 1 日
委 員 （ 職 務 代 理 者 ）	小根森 直 子	平 成 30 年 5 月 14 日
委 員	深 水 顕 真	令 和 3 年 5 月 14 日
委 員	井 岡 直 美	令 和 元 年 5 月 20 日
委 員	藤 井 皇 治 郎	令 和 2 年 5 月 15 日

5 教育委員会の組織及び分掌事務

文化と学びの課	教育総務係 電話 0824-62-6182	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 条例、規則、訓令の制定又は改廃に関する事。 (3) 教育目的のための基本財産及び積立金に関する事。 (4) 公告式に関する事。 (5) 陳情・請願に関する事。 (6) 公印の看守に関する事。 (7) 文書の収受及び保管に関する事。 (8) 寄附に関する事。 (9) 奨学金に関する事。 (10) 教育政策に関する事。 (11) 危機管理に関する事。 (12) 教育委員会の評価に関する事。 (13) 事務局・課の庶務に関する事。 (14) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室に関する事。
	文化学習係 電話 0824-62-6191	<ol style="list-style-type: none"> (1) 社会教育の推進に関する事。 (2) 社会教育委員会議に関する事。 (3) 芸術・文化活動に関する事。 (4) 芸術・文化団体の育成指導に関する事。 (5) 文化財の保護に関する事。 (6) 文化財保護委員会に関する事。 (7) 図書館に関する事。 (8) スポーツ・文化振興事業検討委員会に関する事。 (9) 社会教育、芸術・文化及び生涯学習施設に関する事。 (10) 青少年に関する事。 (11) 生涯学習に関する事。 (12) 学びの支援に関する事。
学校教育課	学校教育係 電話 0824-62-6184	<ol style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の就学に関する事。 (2) 通学区域に関する事。 (3) 就学援助、就学奨励に関する事。 (4) 学校保健及び健康教育に関する事。 (5) 教職員の手当等に関する事。 (6) 学校配分予算の管理に関する事。 (7) 教科用図書に関する事。 (8) 学校事務共同処理に関する事。 (9) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。 (10) 学校給食調理業務に関する事。 (11) 教育財産の取得及び管理に関する事。 (12) 学校その他教育施設の営繕及び保守に関する事。 (13) 学校等の備品の管理に関する事。 (14) 課の庶務に関する事。
	教育指導係 電話 0824-62-6187	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。 (2) 教職員（市費支弁の者）の任免に関する事。 (3) 教職員のサービスの監督に関する事。 (4) 教職員の労働安全衛生に関する事。 (5) 学級編制に関する事。 (6) 教育課程に関する事。 (7) 教科等の指導に関する事。 (8) 教職員の研修に関する事。 (9) 学校経営指導に関する事。 (10) 特別支援教育に関する事。

6 令和3年度一般会計 歳出（当初予算目的別）



7 令和3年度予算主要事業概要

〈学校教育課関係〉

（単位：千円）

事業名	事業費	事業内容
個々の学び支援事業	145,511	個々の児童生徒に対応した学習支援の充実
市費教員（非常勤講師）	(31,569)	少人数指導による確かな学力の向上に向けた市費採用教員（非常勤講師）の配置
学校支援員（教育支援員含む）	(67,235)	学校教育の充実に向けた教育補助活動に対する学校支援員、教育支援員及び教務事務補助員を配置
特別支援教育	(46,707)	教育的支援を要する児童生徒の学校教育活動へのサポート
個々の学習支援事業	12,000	学力到達度検査の実施、タブレットドリルの活用による児童・生徒の学力の向上
英語力向上事業	59,000	外国語指導助手による小1からの英語教育、中学校外国語授業の実施
学校図書館リニューアル事業	14,000	学校図書館を充実させるため、学校図書館図書の更新、書架などの整備
三次版学校 ICT 活用事業	42,414	全小中学校にネットワーク整備及び学校にICT支援員を派遣できる体制の構築
ICT教育サポート事業	(9,600)	授業や家庭学習において、タブレット端末を効果的に活用した学習を行うためのICT支援員の配置
GIGAスクールサポート事業	(31,814)	GIGA教育スクール端末及びネットワークの運用
オンライン家庭学習つながる環境支援事業	(1,000)	家庭学習においてICTが活用できる環境を整備するため、通信環境が整備されていない家庭に対する初期経費等の補助
いじめ防止・不登校対策推進事業	21,548	いじめの未然防止や不登校児童生徒への早期対応、こども応援センターを中心とした不登校対策
部活動指導員配置事業	5,088	部活動指導員を配置することによる、部活動の充実と教職員の負担軽減
学校給食調理場整備事業	1,031,600	新たな学校給食調理場の整備
学校トイレ改修事業	56,528	八次小学校のトイレ洋式化
学校周辺整備事業 （三次中学校テニスコート整備）	57,929	三次中学校テニスコートの整備

〈文化と学びの課関係〉

事業名	事業費	事業内容
子どもの居場所づくり推進事業	222,571	子どもの居場所を確保する取組
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	(170,198)	留守家庭児童等の健全育成のための放課後児童クラブ運営費
放課後子ども教室事業	(25,117)	放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図り、次世代を担う児童の健全育成を支援(10箇所)
(仮称)八次こども集会所整備事業	(27,256)	八次放課後児童クラブ集約に伴う(仮称)八次こども集会所の改修工事
高校生地域活動支援事業	1,800	高校生が取り組む地域振興や地域貢献活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業、学習活動等を支援
広島県立三次青陵高等学校創立100周年記念事業補助金	2,500	100周年記念事業
子ども文化芸術ふれあい事業	6,133	子どもたちに本物の芸術文化に触れる機会と発表の場の提供
真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	10,000	市内の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成
奥田元宋・小由女美術館リニューアル事業	117,413	奥田元宋・小由女美術館の照明のLED化等
奥田小由女文化勲章受章記念 奥田元宋・奥田小由女二人展(仮称)	5,200	奥田小由女氏の文化勲章受章を記念し、文化勲章受章者である芸術家夫妻による代表作を一堂に集めて紹介する展覧会の開催
史跡寺町廃寺跡整備事業	11,994	史跡寺町廃寺跡整備事業の基礎資料となる発掘調査報告書の刊行
布野生涯学習センター周辺整備事業	10,000	布野生涯学習センターの周辺整備

8 令和3年度三次市立美術館・人形館・博物館企画展スケジュール

奥田元宋・小由女美術館	三次市歴史民俗資料館 (辻村寿三郎人形館)	はらみちを美術館	美術館あーとあい・ささ	三良坂平和美術館	湯本豪一記念 日本妖怪博物館 (三次もののけミュージアム)
3月26日(金)～5月5日(水祝)	令和2年9月28日(月)～4月4日(日)	4月1日(水)～4月30日(金)	3月7日(日)～5月9日(土)	4月4日(日)～5月30日(日)	3月11日(水)～6月8日(火)
田中一村展 奄美への道	令和2年度後期企画展 ～王女メディア～	第28回あつたかむらさみた写真コンテスト作品展	二人の先達く平野清・尾崎平八郎>と加藤宣也絵画展	Yoko-Bon'S World	春の企画展 「江戸・明治 妖怪事件簿」
5月13日(水)～6月27日(日)	4月17日(土)～9月26日(日)	5月2日(日)～6月27日(日)	5月16日(日)～7月11日(日)	6月5日(土)～7月4日(日)	6月10日(水)～9月7日(火)
原田治展 「かわいい」の発見	前期企画展～二代目辻村寿三郎襲名記念～	大前治夫絵画展	竹と糸の織りなす創造美～門田祐一・瀬尾三子代二人展～	城北アートシーン31th	夏休み企画展 「幻獣ミイラ大博覧会 -鬼から人魚まで-」
7月8日(水)～9月5日(日)	4月17日(土)～9月26日(日)	7月4日(日)～8月11日(日)	8月1日(日)～9月12日(日)	7月9日(金)～7月25日(日)	9月9日(水)～12月7日(火)(仮)
シルバニアファミリー展	第1期企画展 三次の往来本展	宗藤恵美子パッチワーク(古布)作品展	第15回広島県日本画協会作品展 ～新しい自分と出会う旅へ～	第35回平和展 平和の灯ろうコンテスト作品展	秋の企画展
9月16日(水)～11月3日(水祝)	10月2日(土)～令和4年4月初旬	7月22日(水祝)～8月29日(日)	9月19日(日)～11月5日(金)	7月31日(土)～9月5日(日)	12月9日(水)～3月8日(火)(仮)
ホキ美術館名品展	令和3年度後期企画展	はらみちを追悼記念展 〔前期〕	黒木ゆり絵画展 ～透明な時間～	第35回平和展 堂畝絃子写真展	新春企画展
11月11日(水)～1月16日(日)	10月2日(土)～1月30日(日)	8月15日(日)～9月26日(日)	11月14日(日)～12月19日(日)	9月18日(土)～11月7日(日)	
藤井フミヤ展	第2期企画展 三次の侍展2(仮)	谷川とおる写真展 「神楽を斬る」	第17回広島日展会総合小品展	二宮郁子・吉原敬司二人展 美しい暮らしの発見 (カリグラフィ―と組子細工)	
	2月6日(日)～令和4年4月初旬	10月3日(日)～11月28日(日)	1月9日(日)～2月20日(日)	1月4日(火)～1月30日(日)	
	第3期企画展 ひな人形展(仮)	はらみちを追悼記念展 〔後期〕	園児・児童・生徒作品展	みらさかコレクション展 Part1	
		10月3日(日)～11月28日(日)	2月27日(日)～4月10日(日)	2月4日(金)～3月21日(月)	
		ふくにみきby poco a poco はらみちを絵画絵キルト作品展	郷土作家シリーズ⑬ 一場揚次郎絵画展	みらさかコレクション展 Part2 灰塚百景(馬屋原操)	
		12月5日(日)～1月30日(日)			
		つどい・さんあいの仲間たち作品展			
		2月6日(日)～3月27日(日)			
		寺西玉美ふくろう工房作品展			
休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
2020年2月より毎週水曜日(試行) ※ただし、原則として水曜日が祝日または満月の日は開館し、翌日を休館。	毎週水曜日	毎月第3火曜日(ただし祝日は開館、翌日は休館。8月・12月は第4火曜日)	毎週月曜日 (ただし、祝日は開館)	毎週月曜日	毎週水曜日